

第33回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

日 時：令和2年7月9日（木） 17時00分

場 所：災害対策本部室（本庁舎3階）

- 1 開会
- 2 本部長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 新型コロナウイルス感染症に係る相談・検査について
 - (2) 本市における新型コロナウイルス感染症発生事案（3例目）について
 - (3) 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第20回）の概要について
- 4 協議事項
 - (1) 各部の検証（対応・課題）について
- 5 その他
- 6 閉会

新型コロナウイルス感染症に係る相談、検査の状況について

2020.7.9
鳥取市保健所

1 相談件数

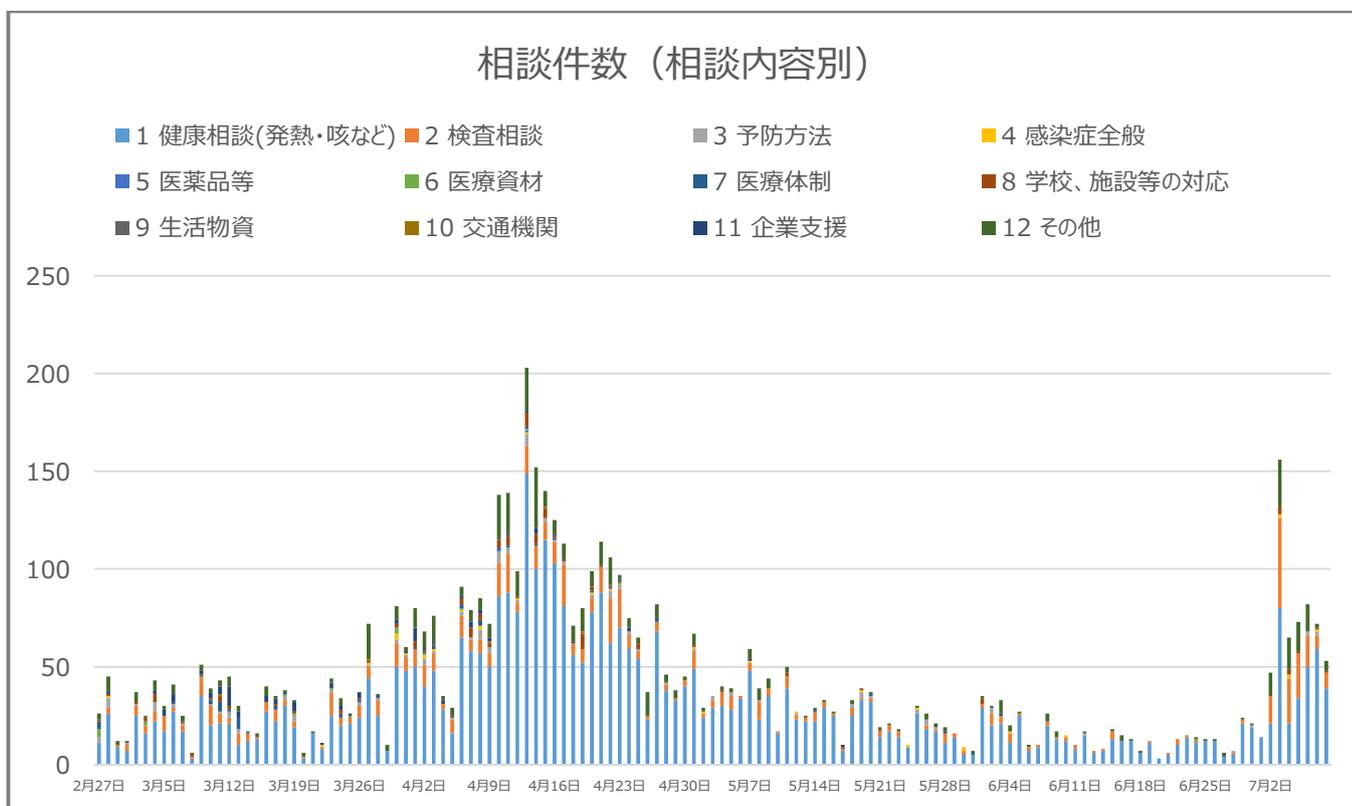
(1) 相談者別

相談者	延件数 (件)
住民	5,039
医療機関	414
その他	556
合計	6,009

(参考：中部 1,794 件、西部 5,579 件)

(2) 相談内容別

相談内容	延件数 (件)
健康相談	4,193
検査相談	731
予防方法	153
学校施設の対応	129
その他	803
合計	6,009



2 検査件数

	東部	中部	西部	合計
件数 (件)	1,155	213	533	1,901
うち陽性	3	0	1	4

(※相談、検査件数令和2年7月8日までの件数)

本市における新型コロナウイルス感染症発生事案（3例目）について

7月2日(木)に本市で発生した3例目の新型コロナウイルス感染症の患者について、現時点での対応状況等をお知らせします。

記

- 1 対策本部会議 7月2日(木) 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部(第19回)
第32回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部会議合同会議開催
- 2 患者 30歳代 男性 鳥取市保育士(若草学園) 鳥取市在住
- 3 発症経過 6月30日(火) 発症(頭痛・鼻づまり)
7月1日(水) 朝37.6℃の発熱。医療機関を受診。
7月2日(木) 朝37.7℃の発熱。味覚・嗅覚障害あり
8:40 発熱相談センターへ相談
11:18 受診した医療機関に相談の上、再度、発熱相談センターへ相談
12:30 協力医療機関にてPCR検査のための検体採取
17:10 陽性判明
- 4 現在の状況 指定医療機関である県立中央病院に入院中。
- 5 接触者調査 陽性が判明した7月2日(木)夜から接触者調査を開始。
患者の行動歴等を確認し、勤務先、店舗等立ち寄り先に聞き取り調査

6 濃厚接触者について

患者の発症前2日以降(患者が他の人に感染させる可能性のある期間)の行動歴等を確認し、家族、勤務先等の濃厚接触者26名を特定。
濃厚接触者26名には、発熱、咳等の症状等について調査を行うとともにPCR検査を実施し、全員の陰性を確認。併せて、患者との最終接触から14日間の健康観察と外出の自粛を依頼中。

7 その他の接触者について

患者の受診した医療機関、職場、イベントの参加者、立ち寄り先に調査を行い、7月8日現在、症状のある方や希望者305名にPCR検査を実施し、全員の陰性を確認。

PCR検査件数(令和2年7月8日現在)

		濃厚接触者	その他の接触者	接触者合計
1	家族	4	1	5
2	職場の職員、園児等	15	69	84
3	医療機関職員、患者	0	24	24
4	イベント関係者、参加者等	7	95	102
5	その他立ち寄り先等	0	116	116
合 計		26	305	331

8 立ち寄り先の公表について

感染拡大防止のため、発症前2日以降に立ち寄られた店舗のうち、患者と接触した可能性のある利用者特定できない2店舗について、患者ご本人、店舗の了承を得て公表(ぼかぼか温泉7/3、コマダ咖啡店鳥取立川店7/6)。

※患者が利用した日(利用時間以降)の上記2店舗利用者のうち希望者にPCR検査を実施。

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第20回） 経済雇用対策本部会議（第7回）

日時：令和2年7月9日（木）午後2時30分～

場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）ほか
＜感染拡大防止のため部屋を分散して参加＞

出席：知事、副知事、統轄監
令和新時代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局
総務部、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、教育委員会
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所
日野振興センター、鳥取市保健所、アドバイザー

議題：◇7月10日からの対応について（イベント・観光キャンペーン等）
◇その他

第二波に備える医療提供体制の構築

① 新たな流行シナリオを踏まえた患者推計

国の標準設定より厳しい条件設定で安全サイドに立って推計

➤ 協力要請前の実効再生産数

[国標準設定] 1.7 ⇒ **[鳥取県] 2.0**

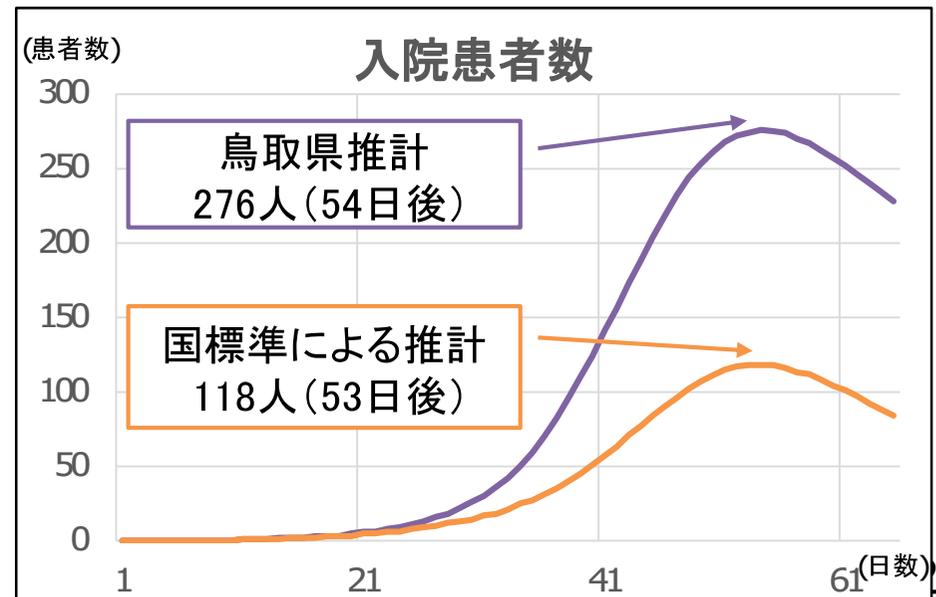
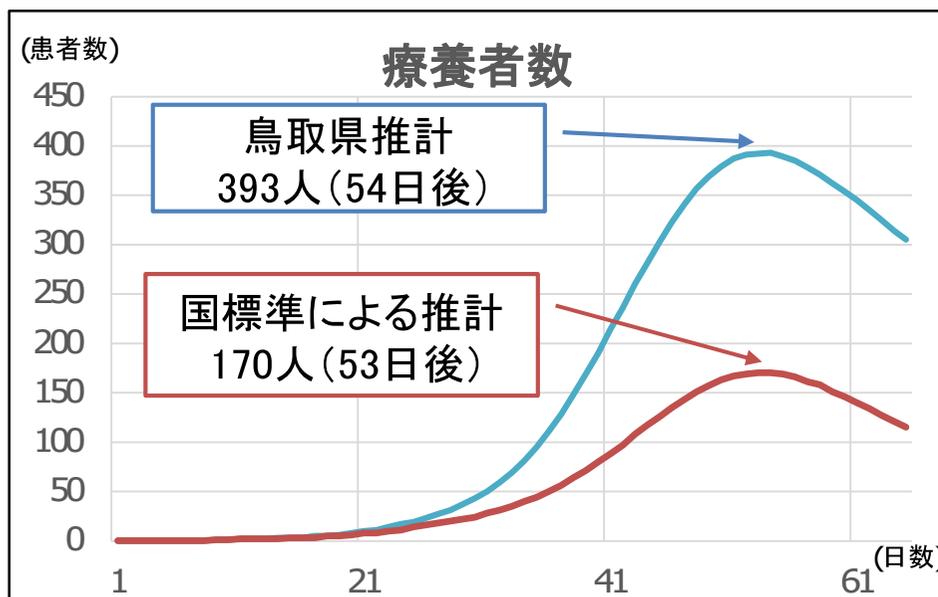
(東京の事例を踏まえた数値)

(想定以上に感染拡大する場合：武漢並みの数値)

➤ 協力要請を行うタイミング

[国標準設定] 基準日から3日後 ⇒ **[鳥取県] 基準日から4日後**

※基準日：人口10万人当たりの新規感染者数が2.5人/直近1週間となった日。



第二波に備える医療提供体制の構築

②患者推計に基づく病床確保計画

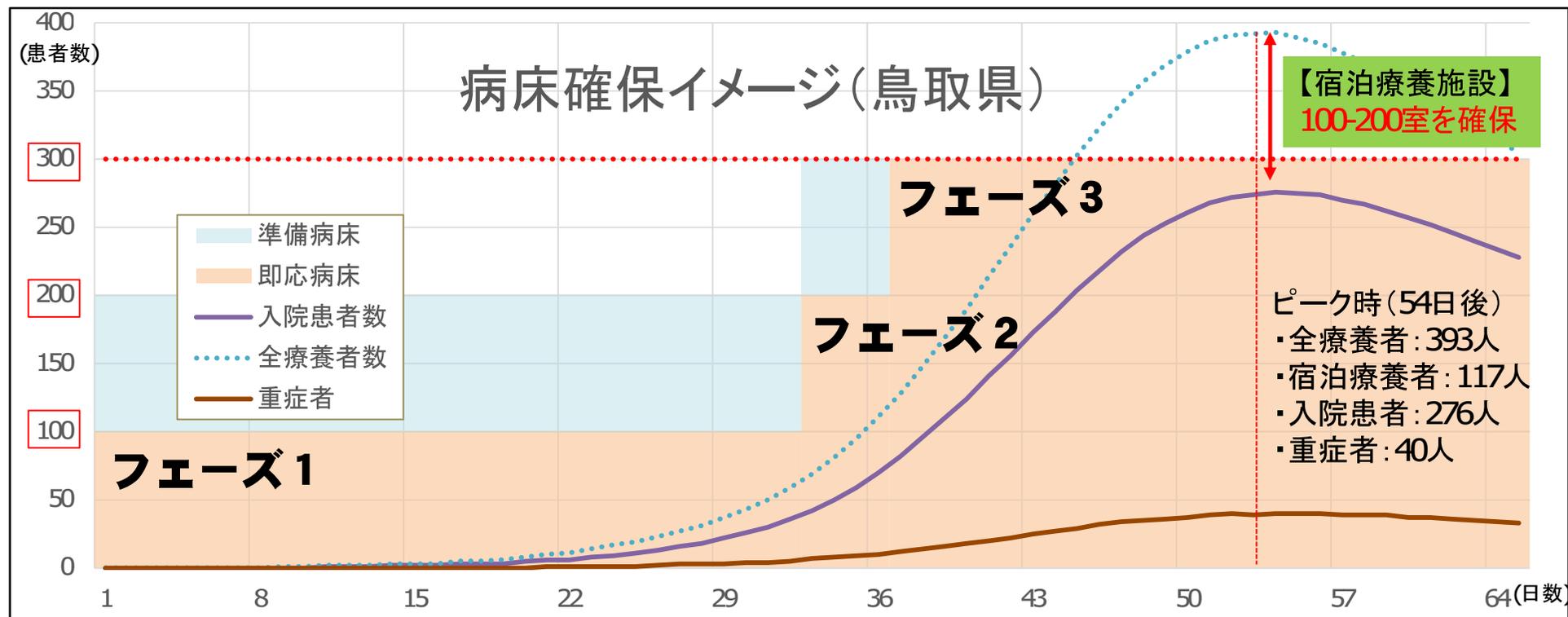
- 国標準より厳しい条件による患者推計をさらに上回る病床を確保

入院患者ピーク 276人 ⇒ 確保病床 300床

- 最初のフェーズで100床確保し、クラスター発生リスクに対応
- 早い段階でフェーズを切り替え、病床ひっ迫を回避

フェーズ2：フェーズ1の病床数（100床）の4割を超える日から移行へ

フェーズ3：フェーズ2の病床数（200床）の4割を超える日から移行へ



イベント開催にあたっての注意事項

- ◆ 本県でのイベント開催の注意事項や条件の目安は、次のとおりとします。 <対象期間：7月10日～31日>

1 本県でのイベント開催の注意事項

(イベント主催者及び開催場所となる施設管理者)

- 入場時に検温を実施し、発熱等の症状がある者はイベントの参加を控えてもらうようにすること。その際の払い戻し措置等を規定しておくこと。
- イベントを開催する前に、イベント参加者に厚生労働省の新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールすることを促すこと。
- 感染拡大防止のためにイベント参加者の連絡先等の把握を徹底すること。（出席者名簿や独自のQRコードの設定等も活用）
- イベントに参加する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、「三つの密（密閉、密集、密接）」の環境を避けるほか、ハイタッチなどの交流等を極力控えることを呼びかけること。

イベント開催にあたっての注意事項

2 本県でのイベント開催の条件の目安

◆県民を対象にした地域のイベント、行事

①感染防止策を徹底して次の基準で実施。

【屋内】5,000人以下かつ収容定員の50%以下の参加人数

【屋外】5,000人以下かつ人との間隔を十分確保（概ね2 m）

◆県外からの参加者が多く見込まれる全国的、広域的なイベント

①全国的又は大規模（参加者1,000人超）イベントを予定する場合、施設管理者又は主催者は、開催要件等について新型コロナ対策本部事務局に事前相談すること。

②参加者名簿を作成するなど全ての参加者の連絡先等を把握・保管しておくこと。

③そのうえで、感染防止策を徹底して次の基準で実施。

【屋内】5,000人以下かつ収容定員の50%以下の参加人数

【屋外】5,000人以下かつ人との間隔を十分確保（概ね2 m）

県内イベントにおける感染拡大予防対策例(県版ガイドライン)

県内で開催する公演・スポーツ・販売促進のイベントにおいて感染予防を図るためのベースとなる「新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」をそれぞれ作成

<イベントにおけるガイドラインの対策例>

(共通)

- 屋内イベントの場合は、開放可能な扉や窓が複数箇所にあり、集客規模の2倍以上の収容能力がある会場を選ぶ。
- 駐車場や最寄り駅から会場までの道路でお客様が密集状態にならないよう、会場までの複数の経路及び移動手段を設定する。
- 接触確認アプリ(COCOA)を活用する。

(個別)

【公演】ステージと観覧スペースの間にフィジカルディスタンスを確保できる空間を設けたり、アクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽する。

【スポーツ】接触(肩を組む)や声援(応援歌)等の密集・密接となる応援は控えるように呼びかけたり、掲示を行う。

【販売促進】ブース行列や通行者との間のフィジカルディスタンスを確保する

県主催イベントにおける感染拡大防止マニュアル

鳥取県が主催するイベントにおける企画から撤収までの各場面の感染予防について、具体的な対策を定め、県主催イベントで患者クラスターの発生を防止・徹底

<県マニュアルの対策例>

- 感染予防対策責任者を置くこと
- 感染疑い発生時の対応手順を作成し、感染予防対策責任者の指揮命令下で感染予防対策を実施できる体制を構築すること
- イベント関係者はイベント開催2週間前から検温結果、体調について記録をとること
- 会場は、来場者同士がフィジカルディスタンスを前後左右に確保できるようにすること
- 来場者の氏名・連絡先等把握できる対策(名簿記載、COCOA)を講じるとともに事前周知を徹底すること
- 入場の際には、非接触型体温計による体温確認や病状・渡航歴の確認により、症状等がある場合は入場できないことなど周知・広報を徹底すること
- 感染が疑われる者が発生した場合に備えて、別室を事前に設けること

新型コロナ克服に向けた相談・応援体制の強化

感染拡大予防を図りながら「新しい生活様式」を実践する事業所・団体等の相談窓口を拡充し、新たに「新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口」を設置(7月3日)

新型コロナ克服くらしの安心相談・応援窓口		
東部 くらしの安心推進課	中部 生活環境局公衆衛生担当	西部 ワンストップセンター 生活環境局公衆衛生担当

専門家アドバイザー(鳥取大学教授、鳥取看護大学教授、県職員OB)

- 事業者、イベント主催者等からの感染防止策の相談に関すること
- 協賛店、認証店に関すること
- 感染予防対策支援補助金に関すること
- 県版ガイドラインの策定に関すること
 - <策定状況>
 - ・生活衛生関係等 11業種
 - ・県内イベント3分野:公演・スポーツ・販売促進イベント(7/9策定)
- 個別マニュアルの策定・支援に関すること
 - <策定状況>
 - ・県主催イベント(7/9策定)
 - ・県内イベント → 今後、相談に応じて策定予定

支援体制

■ 県ワンストップ窓口の相談体制強化

国二次補正により「持続化給付金」の対象範囲拡大、「休業支援金(7/10～)」「家賃支援給付金(7/14～)」申請受付に伴い、県ワンストップ相談窓口の相談体制を強化。

- 税理士の新規配置(6月22日～)、行政書士の追加配置(7月1日～)
- 商工会議所・県商工会にて国給付金オンライン申請支援体制の強化

■ 国・県等の緊急経済対策の活用促進

国・県・市町村の緊急経済対策(補助事業等)の周知及び活用促進を図るため、事業者を対象とした「新型コロナ経済対策セミナー(主催:鳥取県)」を東中西部で開催。

- セミナー終了後、申請に向けて具体的支援する個別相談会開催

■ 新型コロナウイルス対策企業・雇用サポートチームによる緊急支援

新型コロナ感染症拡大の影響より、事業縮小・廃止、雇用調整等の危機に直面する県内企業の事業継続・雇用維持等を庁内横断的なチーム体制(庁外機関も事案に応じて参画)にて支援

経済対策予算の早期執行

■ 事業継続に向けた支援

(7月7日17:00時点)

補助金名	申請件数	交付件数
頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業 (上限10万円、10/10)	1,710	1,475
新型コロナウイルス克服再スタート応援金 (一律10万円の応援金)	5,313	4,090
緊急応援補助金「経営危機克服型」(新分野進出支援: 上限50万円、3/4)	529	519

■ 需要の喚起策

複数事業者による需要喚起を応援するための補助「**地域で頑張るお店応援事業補助金**(上限200万円、3/4)」には約70件の申請が見込まれている。

[例：米子市中心街商店街(約40店舗)の夏の売出しイベントの開催 等]

■ 資金繰り支援 (新型コロナウイルス感染症対応資金)

無利子期間：5年、無保証料期間：10年、据置期間：最長5年

《実績(7/7日現在)》 融資実行件数 4,183件 (855億円)

10

コロナや豪雨災害に負けずにみんな  ガンバレ!

蟹取県ウェルカニキャンペーン 7/13(月)からスタート

7/13(月)~2/28(日) 対象施設への宿泊&応募で、総計700名様に鳥取の旬のカニが当たる!
【対象宿泊施設】 約150施設 【一次応募期間】 7/13(月)~8/31(月) 100名様

マイクロツーリズム(近隣観光)から段階的に実施

お得な宿泊割引クーポンの発行

7/13(月)~8/6(木)



県内宿泊施設で使える宿泊割引クーポンを **9,000枚発行** (対象エリア: 関西・中国・四国)

宿泊費	クーポン金額	枚数
1万円以上	5,000円	6,000枚
2万円以上	10,000円	2,000枚
4万円以上	20,000円	1,000枚

夏旅とっとりドライブキャンペーン

7/23(木・祝)~8/31(月)

マイカー又はレンタカー利用で県内の対象施設に宿泊の方 5,000組に宿泊特典をプレゼント

【宿泊特典】

- ・ガソリン給油券 (2,000円分)
- ・指定観光施設の入館無料券 (1名分)



新型コロナウイルス緊急支援募金・
令和2年7月豪雨災害義援金
募金箱設置

7/13(月)~

キャンペーン開始に合わせて、趣旨にご賛同いただいた県内の
主な観光施設 (とっとり花回廊や鳥取二十世紀梨記念館なしっこ館等)、
宿泊施設に募金箱を設置します。

エリア	鳥取市	米子市	倉吉市	境港市	岩美町	八頭町
星空指数	★★★ ★★★	★★★ ★★★	★★★ ★★★	★★★ ★★★	★★★ ★★★	★★★ ★★★
天気	☾	☾	☾	☾	☾	☾
気温	23℃	24℃	21℃			
降水確率	10%	0%	0%			

「星空予報」を星取県サイトで毎日発信！

★★★ ★★★	★★★ ★★★	★★★ ★★★	★★★ ★★★	★★★ ★★★
雲がほとんどなく、澄んだ夜空が期待できそう♪	雲ほとんどなし。夜空が見えやすいです！	雲は少なめ。夜空が見えるでしょう。	雲は多いですが、すき間から夜空が見えるかも。	雲が夜空一面にピッシリ。天体観測は厳しそうです…。

星空予報 開始記念!

#星取県で星空が見えマスター キャンペーン



- ★星空予報で星2つ～4つの日に、県内の星空や、星空関連施設・星空観光メニューの体験の様子を写真撮影。
- ★SNS(Twitter 又は Instagram)でハッシュタグ「#星取県で星空が見えマスター」と訪れた場所をつけて投稿。
- ★抽選で**100名**に、特産品が当たります。

星取県公式アカウントのフォローをお願いします

期間：
令和2年7月17日(金)
～8月31日(月)

うし賞 (10名)

鳥取和牛
(1万円相当)



なし賞 (20名)

鳥取県産
の梨
(5千円相当)



ほし賞 (70名)

星取県
コラボ商品
(2千円相当)



『#よきよき鳥取』おうちに届け！ 仕送り便

～ 交流や帰省の機会が減っている学生に本県ゆかりの品をお届けます ～

7月10日（金）募集スタート。先着5,000名

- **県内の大学生等**や**県内出身の県外大学生等**に鳥取県ゆかりの品を送付。
- 申込みは、県内の就活情報等を配信する **ふるさと鳥取アプリ“とりふる”** から。
- 届いたら「#よきよき鳥取」をつけてSNSで発信！PRに参加いただきます。
- 応募した大学生等と県内の魅力的な社会人が交流する**オンライン交流会を開催！**
本県とのつながりを深める機会を作ります。

〔ゆかりの品の例〕



県産米やレトルト食品等のコース



鳥取の銘菓コース



ふるさと鳥取アプリ“とりふる” 13

県庁における感染予防対策の徹底

● 職員の命と健康を守るため、職員一人ひとりが日頃からセルフチェックを行い、感染予防対策に取り組む。

○ 感染予防対策・健康管理の徹底

- ・「3つの密」の回避、人と人との感染防止距離（概ね2メートル）の確保、マスク着用、手指消毒などの感染予防対策の徹底
- ・毎日出勤前に検温し体温が37.5度以上あった場合、風邪症状等が発現した場合の休暇取得の徹底
（出張時も同様の取扱い⇒毎朝検温し、熱がある場合は出張中止）

○ 行動・接触者記録の徹底

- ・勤務時はもちろん、日常生活においても行動・接触者記録を作成
⇒東京など「特別感染警戒地域」や「重要感染警戒地域」、「感染警戒地域」での行動計画、行動歴は適宜、所属長と情報共有すること

○ 県外出張（特に特別感染警戒地域等への出張）

- ・感染予防に万全の注意を払うとともに、感染リスクの高い場所（接待を伴う¹⁴飲食店など）への立ち入りを控える

会食等の際の注意点

- **職員は、職務で外部の方との会食を行う場合のほか、職場内での親睦会等においても、感染予防対策を徹底する。**（私的な会食の場合も、適切に感染予防対策を実践する。）

＜感染予防対策＞

- ✓ 食事中以外はマスクを装着する
- ✓ 定員よりもやや広めの部屋を会場とし、換気を行う
- ✓ 感染防止距離が確保できる配席や真向かいに座らない配席とする（出席者間の適切な距離を確保する）
- ✓ 乾杯はグラスが触れない形で実施する
- ✓ お酌はしない（お茶を含め、自分の飲み物は自分で注ぐ）
- ✓ 料理は個人ごとに配膳する

県民の皆様へ ～気を緩めずに、みんなで感染拡大防止～

新型コロナ克服3カ条

3カ条を守って、一人ひとりが感染予防や拡大防止に取り組みましょう。

あいだがあいだ
1. 人と人 間が愛だ

人と人が約2m離れば、飛沫感染防止で安心！



★こんな工夫も・・・

- ・レジに並ぶときは前後にスペース
- ・テレビ会議やテレワーク、電話もOK
- ・歌や応援は十分な距離をとって
- ・オンライン飲み会や遠隔診療

みつだともすだ
2. 三つもの 密だとミスだ

「三つの密」の回避(密閉・密集・密接)

※これまでの集団感染が生じた場の共通点を踏まえると、「三つの密」のある場が感染拡大のリスクが高いと考えられています。



★こんな工夫も・・・

- ・定期的に窓をあけるなどこまめに換気(できれば2方向で)
- ・スーパーやジョギング、公園は少人数、空いた時間に
- ・待てる買い物は通販で
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・飲食は持ち帰り、宅配も
- ・会話する際は、可能な限り対面を避ける
- ・食事は大皿を避け、料理は個々に

よぼうでよぼう
3. 幸せは 予防で呼ぼう

こまめな手洗いや咳エチケットで、新型コロナウイルス感染症を予防！

※発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモしておきましょう。



★こんな工夫も・・・

- ・トイレのふたを閉めて汚物を流す
- ・ビニール袋で密閉してごみを廃棄
- ・発熱、風邪症状など、無理せず自宅療養(最寄りの発熱・帰国者・接触者相談センターにご相談ください)
- ・症状がなくても、マスクを着用して会話をするのがエチケット

感染拡大している地域における外出にあたってのお願い

- ◆鳥取県では、県外との往来に注意すべき地域として「感染警戒地域」、「重要感染警戒地域」としてお知らせしていますが、さらに注意すべき地域として「特別感染警戒地域」を設定し、県民の皆様にお知らせすることとします。

【特別感染警戒地域】 埼玉県、東京都、鹿児島

【重要感染警戒地域】 千葉県、神奈川県、京都府

【感染警戒地域】 北海道、茨城県、栃木県、大阪府、兵庫県、奈良県、徳島県、福岡県(R2.7.8現在)

- ◆県民の皆様におかれましては、感染が拡大している地域に行かれる場合は、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなどの感染予防に万全の注意を払っていただきますようお願いいたします。

東京都にお出かけの場合

- ◆新宿、池袋のホストクラブやガールズバー、秋葉原のメイドカフェなど、20代から30代の若い世代で感染が拡大しています。
このような飲食店への外出を控えてください。
- ◆感染経路が不明なケースや飲食店での友人らとの会食を通しての感染も増えてきています。
- ◆「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、他の地域へ行く時よりもさらに感染予防に万全の注意を払っていただきますようお願いいたします。

※注意事項については、随時HPでお知らせします。

埼玉県にお出かけの場合

- ◆南越谷にある接待を伴うキャバクラやさいたま市のJR大宮駅周辺にあるホストクラブで集団感染が発生しました。
このような飲食店への外出を控えてください。
- ◆東京都内の繁華街での夜の街の接待を伴う飲食店で感染するケースが多数確認されるようになっていきますので、公共交通機関等での移動に際しても、感染予防に十分注意してください。
- ◆「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、他の地域へ行く時よりもさらに感染予防に万全の注意を払っていただきますようお願いいたします。

※注意事項については、随時HPでお知らせします。

鹿児島県にお出かけの場合

- ◆感染者の多くは鹿児島市天文館のショーパブ「NEW おだまLee男爵」の利用者又はその接触者です。
- ◆「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に注意を払っていただきますようお願いします。

※注意事項については、随時HPでお知らせします。

市内新規感染者確認、第2波を想定した各部の対応・課題

項目	内容・現在の対応	課題	課題対応策
市有施設の利用の考え方	イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえる	今後、感染者発生による施設の使用継続・中止・延期の判断基準	<p>① 感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。</p> <p>② その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の開館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。</p>

①対策本部

総務部の検証

市内新規感染者確認、第2波を想定した各部の対応・課題

項目	内容・現在の対応	課題	課題対応策
職員の行動指針、出張の取り扱い等	国・県の方針に準じて制限	<p>①国の緊急事態宣言の対象地域、鳥取県版新型コロナ警報等の発令基準や地域、市内感染者が確認された場合などに応じて、本市職員の行動指針の柔軟な対応が必要。</p> <p>②本市職員の感染が確認された場合など、国・県と異なった取り扱いをする必要がある。</p>	<p>①国・県を参考とするが、地域や職員の実態に合わせた指針等の通知を行う。 ※勤務時、日常生活での行動計画（行動歴）の各部署での情報共有については検討中。</p> <p>②感染の確認された職員の所属等も踏まえ、本市独自の対応を行う。</p>

市内新規感染者確認、第2波を想定した各部の対応・課題

項目	内容・現在の対応	課題	課題対応策
イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方	イベント等（各種事業を含む）開催にあたっての検討項目・考え方	感染者発生による緩和の考え方	鳥取市コロナシグナルON期間中ステップの移行保留
		開催実施決定後の感染者発生による中止・延期の判断	鳥取市コロナシグナルにより原則中止・延期 ただし、ガイドラインの実践によりこの限りとしない

市内新規感染者確認、第2波を想定した各部の対応・課題

項目	内容・現在の対応	課題	課題対応策
衛生用品等の供給体制の構築	衛生・防護用品が不足する施設等への提供用として備蓄を確保	衛生・防護用品は全国的に品薄状態であり確保が困難	<ul style="list-style-type: none">●衛生・防護用品の不足状況を把握●不足する施設等に速やかに備蓄品を供給できる体制の構築

令和2年5月26日
(令和2年7月9日改正)

鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部

イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方について

イベント・会議等（以下「イベント等」）については、外出自粛の段階的緩和の目安（令和2年5月26日開催鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第15回））及び下記の開催の検討項目及び感染状況等を踏まえたうえで開催を検討する。

ただし、鳥取市コロナシグナル（以下「シグナル」）がONの間中はシグナルの活動制限の考え方に基づいた対応を行うものとする。なお、この期間にガイドラインの実践等によりイベント等を開催する場合には感染が確認された日の収容率、人数上限を適用するものとする。

1. 開催の検討項目

- 手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。
- イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。
- イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意をはらうこと。
- イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。

また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。

<基本的な考え方>

時期		収容率	人数上限
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
【移行期間後】 感染状況を見つ、 8月1日を目途 *ステップ③から約3週間後	屋内	50%以内	上限なし
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	上限なし

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

2. 具体的な当てはめ

<具体的な当てはめ>

時期	<具体的な当てはめ>			お祭り・野外フェス等	
	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全席的移動を伴うもの)	全国的・広域的	地域の行事
【移行期間】 ステップ① 5月25日～	○ 【100人又は50% ^(注) (屋外200人)】 *密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、音楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×		△ 【100人又は50% (屋外200人)】 *特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
ステップ② 6月19日～ *ステップ①から約3週間後	○ 【1000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、音楽器にも注意	○ 【1000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】 ^(ネット中継等) *無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	×	
ステップ③ 7月10日～ *ステップ②から約3週間後	○ 【5000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 *GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ 【5000人又は50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 *GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)	○ 【5000人又は50%】 *感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 *GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)		○ *特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日 を目途 *ステップ③から約3週間後	○ 【50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応 *GoToキャンペーンによる支援	○ 【50%】 *入場制限等により、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応 *GoToキャンペーンによる支援	○ 【50%】 *感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理 *GoToキャンペーンによる支援	△ 【十分な間隔】 (できれば2m) *感染状況を踏まえて、判断。	

(注)どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

・市以外の主催団体におかれても、開催の検討項目を参考にさせていただきよう要請を行う。

【参考】外出自粛の段階的緩和の目安（鳥取県）

外出自粛の段階的緩和の目安

<鳥取県> 当面5月31日までは県をまたぐ不要不急の移動は控えましょう

区分	県をまたぐ移動等	(うち観光)
ステップ⑥ 5月25日～31日	△ 不要不急の県をまたぐ移動は避ける(これまでと同じ)	
ステップ① 6月1日～18日	○ 一部首都圏、北海道との間の不要不急の県をまたぐ移動は慎重に。	△ 観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保
ステップ② 6月19日～7月9日		△ 観光振興は県をまたぐものも含めて徐々に。人との間隔は確保。 *GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～)
ステップ③ 7月10日～31日	○	
【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途		○ *GoToキャンペーンによる支援

3. 開催中止・延期

感染が確認された次の日から起算して14日を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。

ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合はこの限りではない。

鳥取市コロナシグナル

★新規陽性患者の発生に合わせた市の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症の効果的な感染防止、感染拡大防止対策に努める。

シグナル		オフ	オン
新規陽性患者		なし	あり
活動制限	イベント・会議等	<ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、「新しい生活様式」に基づく基本的な感染防止策を徹底すること。 ・イベント等の主催者や出演者は「業種別ガイドライン」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント・会議等前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけを行うこと。 ・イベント等の主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意をはらうこと。 ・イベント等の参加者には、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることを周知すること。 また、発熱等の症状がある者はイベント等に参加しない措置を講じること。 	感染が確認された 次の日 から起算して14日を経過しない間に開催するイベント等は、原則中止又は延期とする。 ただし、国・県のガイドラインの実践等により、感染予防が図られる場合はこの限りではない。
	市有施設	感染発生を予防する事項の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い励行、マスク着用 ・換気の徹底 	感染者が発症2日前以降に使用した施設は施設内の消毒が完了するまで休館とする。再開に当たっては接触者（施設職員等）の陰性確認など感染のおそれのない運営環境を要件とする。 その他の施設については、イベント・会議等の開催に関する基本的な考え方を踏まえ施設の開館継続・休館の判断を行う。ただし、福祉施設等臨時休業とする事で市民生活に重大な影響を及ぼす施設及び屋外スポーツ施設、公園、利用者が地域住民に限られ、かつ利用者が特定される施設はこの限りではない。

※陽性患者の確認状況、行動歴などにより対応を変更する場合がある。

※新規陽性患者確認された**次の日**から14日間新たに陽性患者が確認されない場合オフにする。

4. 開催の注意事項

イベント開催にあたっては国、県のイベント開催の注意事項や条件の目安に準じて、実施するものとする。

5. 適用期間

この考え方は**7月9日（木）**から適用する。また、感染等の状況により変更の可能性はある。

市内新規感染者確認、第2波を想定した各部の対応・課題

項目	内容・現在の対応	課題	課題対応策
市民への情報提供 <広報室>	<p>①公式ウェブサイト上に感染症関連まとめサイトを構築済み（各課で随時更新）</p> <p>②患者発生時の報道対応マニュアル策定済み</p> <p>③いなばぴよんぴよんネットによる市長メッセージ発出と臨時記者会見の中継（メッセージ発出はFMとつとり含む）</p>	<p>①ウェブサイトの速報性を生かして、効果的に情報発信ができているか</p> <p>②3例目（7/2発生）から県市合同会見対応もあり、マニュアルの見直しを要す</p>	<p>①あらためて保健医療課・危機管理課と手順等の確認を行う</p> <p>②関係機関と調整しマニュアルの見直しを行う ☆報道への資料提供について早めの発出が必要</p> <p>③二者と継続して密な連携を保つ</p>

市内新規感染者確認、第2波を想定した各部の対応・課題

項目	内容・現在の対応	課題	課題対応策
オフィス内の濃厚 接触環境改善の 対応 〈情報政策課〉	<p>①外部の者と会議・協議をする際、直接、来庁することなく、インターネットを通じてweb会議を行う</p> <p>②職員が在宅勤務を可能とするリモートワーク環境の整備</p> <p>③『e-鳥取市役所』電子申請の拡大</p> <p>④代替事務所の設営に向けた対応</p>	<p>①・②パソコン等の機器不足</p> <p>④ネットワークの整備</p>	<p>①WEB会議用機器の追加（4台）</p> <p>②リモートワーク環境の追加（50台）</p>

市内新規感染者確認、第2波を想定した各部の対応・課題

項目	内容・現在の対応	課題	課題対応策
市民総合窓口 業務	第2、第4日曜日、 毎週火曜日夜間開 庁	来庁者の滞在時間の 短縮による混雑緩和	電子申請の推進、 スマート窓口システム の導入、総合窓口支 援システムの改修によ り滞在時間の短縮を 図る。
コールセンター対 応	市民からの問合せに 対する情報提供及び 担当課への取次ぎ等 の電話対応	コールセンターと担当課 との情報共有	・コールセンターへの迅 速な情報提供。 ・FAQの充実。

市内新規感染者確認、第2波を想定した各部の対応・課題

項目	内容・現在の対応	課題	課題対応策
市民総合窓口 業務	第2、第4日曜日、 毎週火曜日夜間開 庁	来庁者の滞在時間の 短縮による混雑緩和	電子申請の推進、 スマート窓口システム の導入、総合窓口支 援システムの改修によ り滞在時間の短縮を 図る。
コールセンター対 応	市民からの問合せに 対する情報提供及び 担当課への取次ぎ等 の電話対応	コールセンターと担当課 との情報共有	・コールセンターへの迅 速な情報提供。 ・FAQの充実。

市内新規感染者確認、第2波を想定した各部の対応・課題

項目	内容・現在の対応	課題	課題対応策
介護福祉施設 及び障がい福祉 施設における対 応	国の通知に基づき、 各施設で対応	<ul style="list-style-type: none"> ●職員に対する感染予 防の徹底 ●施設でクラスターが発 生し職員に不足が生じ た場合の事業継続 	<ul style="list-style-type: none"> ●県と連携して、施設 職員を対象とした研修 会を実施 ●施設（事業所）間 で協力し合える体制の 構築を図る
放課後等デイ サービス	小・中・義務教育学 校の対応にあわせる	学校休校中における、 午前中からの開所の実 施	<ul style="list-style-type: none"> ●午前中から開所で きない場所には、学校 で一時預かりを実施 ●休校になっても迅速 に対応できるよう、シフ トの調整を依頼してお く

市内新規感染者確認、第2波を想定した各部の対応・課題

項目	内容・現在の対応	課題	課題対応策
保育園	新規感染者の状況に応じた対応	保護者等の不安解消	保育園等の保護者宛に、現状において感染のおそれがないことを周知。

市内新規感染者確認、第2波を想定した各部の対応・課題

項目	内容・現在の対応	課題	課題対応策
小・中・義務教育学校	県の対応方針に沿う	①感染者の状況に応じた学校休業等の適切な判断 ②人権への配慮 誹謗中傷、いじめの防止	①県の対応方針に沿う ②教育長メッセージ等により、児童・生徒、保護者への周知を徹底するとともに、児童・生徒へは適切な指導を実施
放課後児童クラブ	小・中・義務教育学校の対応にあわせる	①学校休業中における、午前中からの開所の実施 ②人権への配慮 誹謗中傷、いじめの防止 ③3密状態の回避	①午前中から開所できない場所には、学校での一時預かりを実施 ②教育長メッセージ等により、支援員等への周知を徹底するとともに、児童への適切な指導を依頼 ③学校と連携して空き教室の利用等により、3密状態を回避